

松本市一般廃棄物処理計画

(平成30年度(2018年度)～
令和9年度(2027年度)版)

令和5年度(2023年度)

改訂版

— 資源の循環で新たな価値を —

令和6年4月
松本市

目 次

第1章 基本的事項

1	計画策定の背景と目的	6
(1)	計画策定の背景	6
(2)	計画策定の目的	6
(3)	計画策定からの廃棄物分野における変遷	7
(4)	計画改訂の背景	8
2	計画の位置付け	8
3	計画期間	9
4	計画対象	9
(1)	対象区域	9
(2)	対象物	9

第2章 松本市の概要

1	位置・面積	12
2	人口	13
(1)	現状	13
(2)	今後の推計	13
3	産業	14
(1)	工業	15
(2)	商業	16
(3)	農業	16
(4)	観光	17
4	土地利用の状況	18

第3章 ごみ処理基本計画

1	ごみ処理の現状	20
(1)	国の方針	20
ア	国のごみ処理の変遷	20
イ	取組目標	20
(2)	県の方針	21
ア	県のごみ処理の変遷	21
イ	取組目標	21
(3)	本市の現状	22
ア	本市のごみ処理体制	22
イ	本市のごみ処理の流れ	26
ウ	ごみ処理の実績	29
エ	本市のごみ処理経費	33
オ	ごみ処理の評価	33
カ	本市の不法投棄量の推移	37
キ	本市の抱える課題	38
2	処理施設	40
(1)	中間処理施設	40
ア	現稼働施設	40
イ	新施設建設計画	40
(2)	最終処分場	41
ア	現稼働施設	41

イ	新施設建設計画	4 2
(3)	処理施設ごとのごみの流れ	4 3
3	計画のめざすもの	4 4
(1)	基本理念	4 4
(2)	めざすまちの姿	4 4
(3)	基本方針	4 4
(4)	各主体別の役割	4 4
4	数値目標	4 6
5	施策の展開	4 8
(1)	施策の体系	4 8
(2)	家庭系ごみの減量	4 9
ア	排出実態の把握	4 9
イ	ごみの減量化に係る取組み	4 9
ウ	再資源化に係る取組み	5 1
エ	意識啓発・広報に係る取組み	5 2
(3)	事業系ごみの減量	5 3
ア	排出実態の把握	5 3
イ	ごみの減量化に係る取組み	5 3
ウ	再資源化に係る取組み	5 5
エ	意識啓発に係る取組み	5 6
(4)	災害廃棄物の処理に関する事項	5 7
(5)	適正処理に関する事項	5 7
ア	集合住宅における家庭系ごみの適正処理	5 7
イ	効率的な収集体制の整備	5 7
ウ	排出困難者に対する支援体制の構築	5 8
エ	ごみの有料化の検討	5 8
オ	不法投棄の防止	5 8
カ	廃棄物処理施設の安定的・効率的な運営	5 9

第4章 生活排水処理基本計画

1	生活排水処理の現状	6 2
(1)	本市の生活排水処理の流れ	6 2
(2)	処理形態別人口	6 3
(3)	生活排水処理量の推移	6 4
(4)	浄化槽設置数の推移	6 4
(5)	処理施設	6 5
ア	し尿処理施設	6 5
イ	中間処理施設	6 5
ウ	最終処分場	6 5
2	計画のめざすもの	6 6
(1)	基本理念	6 6
(2)	めざすまちの姿	6 6
(3)	基本方針	6 6
(4)	施策の展開	6 6
3	今後の展望と将来予測	6 8
(1)	処理形態別人口について	6 8
(2)	生活排水処理量について	6 8

第5章 計画の進行管理

1	計画の進行管理等	7 0
---	----------	-----

(1) 計画の進行管理	70
(2) 施策の実施状況等の公表	70

参考資料

1 松本市のごみ処理行政の変遷	72
2 計画の策定経過等	77
3 環境審議会委員名簿	79
4 用語解説	80
5 年度別実績及び目標排出量	84

第 1 章 基本的事項

第1章 基本的事項

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

これまで私たちの暮らしを豊かなものにしてきた大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境の保全と健全な物質循環を阻害するという側面があります。また、大量の廃棄物発生による最終処分場のひっ迫や温室効果ガスの排出による地球温暖化問題など、様々な環境問題が生じる原因の1つとなっています。

このような環境問題の解決に向けて、環境への負荷ができる限り低減された「循環型社会」を形成することを目指し、平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」（以下「循環基本法」という。）が制定されるとともに、各種リサイクル法が整備されてきました。

また、循環基本法に基づき策定される循環型社会形成推進基本計画は、平成30年（2018年）の改定により第四次を迎え、地域循環共生圏形成による地域活性化や、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環等が重要な方向性として掲げられています。

近年の本市においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、平成20年度（2008年度）に一般廃棄物処理計画（以下「前計画」という。）を策定し、食品ロス削減の取組みである「残さず食べよう！30・10運動」を始め、「もったいない」をキーワードとしたごみ減量化施策を実施することにより、松本市環境基本条例（平成10年（1998年）制定）に明記した基本理念の1つである「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」を目指してきました。

平成29年度（2017年度）には、前計画が計画年度を迎えたことから、今後10年間に於ける本市の一般廃棄物及び生活排水の処理に関して、長期的な視点に立った基本的な方針を明確化するために、「松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）」を策定しました。

(2) 計画策定の目的

大量廃棄型の社会によって生じた地球温暖化問題を始めとした、本市を取り巻く多岐にわたる環境問題を解決する上では、本市に携わる全ての人々が環境に配慮した行動を選択し、廃棄物の発生を抑制していく必要があります。

そこで、今後の本市における一般廃棄物の処理に関して長期的な視点に立った基本的な方針を明確化するために、策定するものです。

(3) 計画策定からの廃棄物分野における変遷

平成29年度（2017年度）に「松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）」を策定してから5年が経過し、その期間に国や県において、廃棄物分野の施策はより一層展開されてきました。

本市においても、表1-1のとおり、国や県の施策に基づく新たな取り組みの実施、中核市への移行及び主要な廃棄物処理施設の建設に係る事業の開始など、大きな変革の時期を迎えています。

表1-1 各主体における廃棄物分野の動向

年度	国	県	松本市 松塩地区広域施設組合
H30	・第四次循環型社会形成推進基本計画改定		・松本市エコトピア山田再整備方針決定 ・松本市災害廃棄物処理計画策定
R01	・食品ロスの削減の推進に関する法律施行		
R02			(松本市) ・松本市食品ロス削減推進計画策定 (松塩地区広域施設組合) ・新ごみ処理施設基本構想策定
R03		・長野県廃棄物処理計画（第5期） （「食品ロス削減推進計画」及び「ごみ処理区域化・集約化計画」をあわせて策定）	(松本市) ・中核市移行に伴い以下の条例を制定、改正 ⇒松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ⇒松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 ⇒松本市廃棄物の処理施設の設置及び管理に関する条例 ・第4次松本市環境基本計画策定 ・松本市エコトピア山田全体基本計画策定 (松塩地区広域施設組合) ・新ごみ処理施設基本構想策定
R04	・プラスチック資源循環法施行		(松塩地区広域施設組合) ・新ごみ処理施設基本計画策定
R05	・廃棄物処理法基本方針変更		

(4) 計画改訂の背景

松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）策定からの廃棄物分野における変遷を受け、中間年度となる令和4年度（2022年度）を迎えたことから、2050ゼロカーボンシティの実現及び以下の観点を踏まえ、「松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）令和5年度（2023年度）改訂版」（以下「本計画」という。）として改訂を行うものです。

- ①上位計画である松本市総合計画及び松本市環境基本計画の内容との整合
- ②人口推計に基づく数値目標の変更
- ③中間年度（令和4年度）の目標排出量を達成できていないことから、計画最終年度の目標を達成するための、個別施策等の見直し

2 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、策定されるものです。

図1-1に示すとおり、松本市環境基本計画の下位計画に位置付けられます。



図1-1 本計画の位置付け（環境省のごみ処理基本計画策定指針より一部改変）

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間とします。

社会情勢の変化やごみ処理に係る大きな変更があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画対象

(1) 対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とします。

(2) 対象物

ごみ（廃棄物）には、家庭から生じるごみ（家庭系ごみ）と事業活動により生じるごみ（事業系ごみ）とがあり、事業系ごみには事業系一般廃棄物と産業廃棄物とがあります。

本計画の対象は、ごみ（廃棄物）の中でも本市から排出される「一般廃棄物（家庭系ごみ及び事業系一般廃棄物）」とします。廃棄物の分類は、図1-2のとおりです。

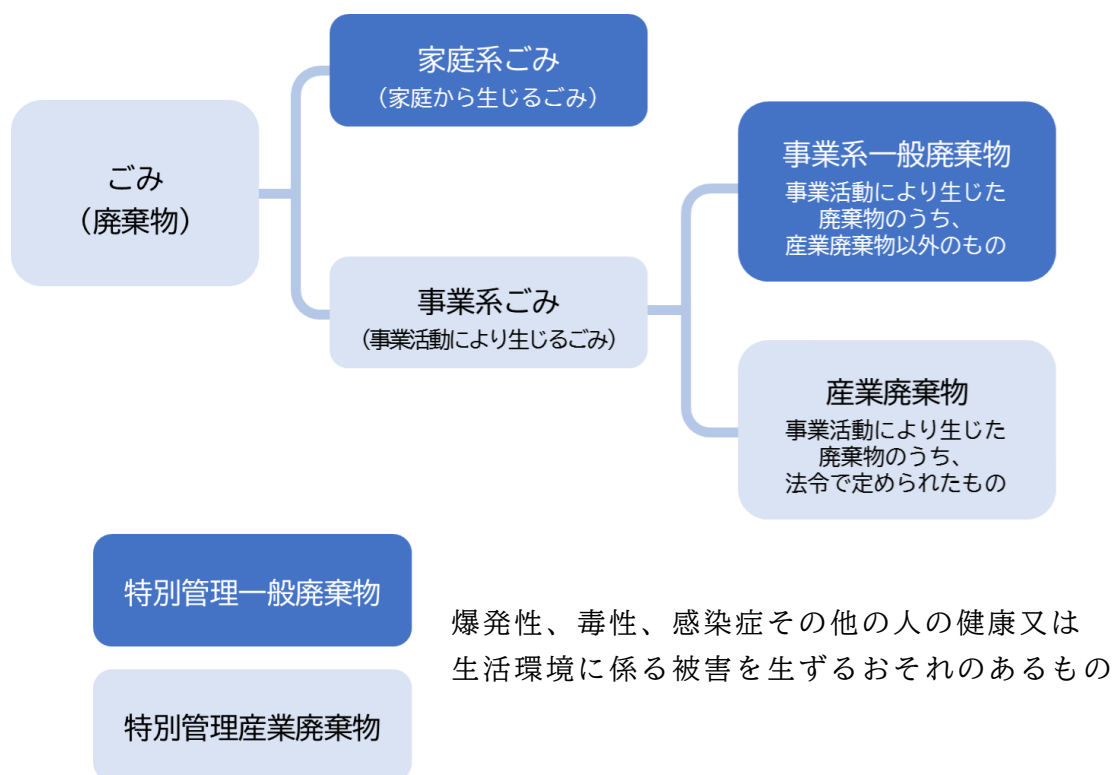


図1-2 廃棄物の分類



国宝松本城